

第 61 期
事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、政府の景気対策などの効果もあり、緩やかな回復基調で推移したものの、個人消費に目を移すと17年ぶりに実施された4月の消費税増税前の駆け込み需要による反動減や、夏場の天候不順なども影響し、その回復には遅れが見られました。その後、追加された金融の量的緩和政策により円安が進行し、輸出産業を中心に企業収益が好転しました。反面、建設業や小売り・サービス業などの国内産業では輸入原材料の高騰や人手不足によるコスト増が企業収益に影を落としました。また、大震災より三年が経過した昨年の県内経済は、依然厳しい状況にありますが、避難指示区域の一部解除や、首都圏へのアンテナショップ開設による風評被害の克服へ向け前進するなど、復興への明るい兆しが広がっております。

流通業界では、円安に伴う製品値上げや個人消費の回復遅れを背景に、業種業態の垣根を越えた再編が加速するなど、縮小するマーケットを奪い合う競争環境は激しさを増しております。

このようななか、当社は第60期より第3次中期経営計画として「外部環境の変化への対応」と「新たな収益の柱の構築」「自ら考え行動する企業風土」の3つの柱となる戦略を掲げ、社内改革や合理化・効率化へ取り組んで参りました。当期では、過年度より想定された大手帳合の変更による売上減の影響に対して、地場卸としての強みでもある拠点を活用した「同業他社との物流受委託、などに着手しましたが、消費税増税後の反動減や夏場の天候不順なども大きく影響し、当期の売上高は231億23百万円（前期比84.3%）と前期を大きく下回りました。

また利益面におきましては、利益商材の開発や販売強化に努め売上総利益率では前期を上回ったものの、前述した売上減の影響が大きく売上総利益の額も前期を大きく下回りました。一方、経費面では、支店物流の外部委託や照明機器省力化、遊休資産の売却による費用削減など合理化・効率化に努めましたが、期中での削減効果は道半ばで、営業利益の確保には困難が伴い誠に不本意ながら損失計上の決算となりました。

<品種別売上状況>

当社の品種別売上状況は次のとおりです。

品 種 区 別	売 上 金 額	構 成 比
和 酒	4,993,841 千円	21.7 %
ビ ー ル	9,050,536 千円	39.2 %
発 泡 酒	794,383 千円	3.4 %
新ジャンル	1,609,328 千円	7.0 %
洋 酒	2,443,043 千円	10.6 %
食 品 其 他	4,167,537 千円	18.1 %
小 計	23,058,668 千円	100.0 %
不動産等収入	63,841 千円	
合 計	23,122,509 千円	

(2) 設備投資の状況

当期は極力設備投資を抑制したため、特記すべきものはありませんでした。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金及び借入金により賅いました。

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済は、政府の景気対策等の効果による回復が引き続き見込まれるものの、海外景気の影響を受ける輸出産業の先行きや、先送りされている消費税の再増税、社会保障の負担増と実質賃金の低下などを踏まえた個人消費の先行きには、不透明な状態が想定されます。

酒類食品業界などの流通面では、高齢化や単身世帯の増加、働く女性の増加といった社会構造の変化を捉えた顧客獲得競争は、これまでの垣根を越えて広がっており、異なる業種をも浸食するなど、消費者を奪い合う競争は難しさと激しさを増しております。

当社といたしましては、地場卸としての機能を発揮した取組みを推進すると共に、更なる合理化・効率化を図り、環境変化へ対応したバランスのとれた経営基盤の確立と、信頼される卸としての地位の確立を目指して参ります。取り巻く環境変化の激しい中、株主の皆様やお取引先様に信頼される卸を目指し、全社員一丸となって目標達成に邁進し、お取引先様の繁栄にお役に立つ地場卸として努めて参る決意でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期 (23.4 - 24.3)	第59期 (24.4 - 25.3)	第60期 (25.4 - 26.3)	第61期 (当期)
売上高(千円)	25,743,119	27,046,360	27,418,280	23,122,509
経常利益(千円)	16,370	32,079	30,091	△82,747
当期純利益(千円)	22,418	35,215	1,950	△91,460
1株当り当期純利益(円)	77	122	6	△317
総資産(千円)	7,715,970	7,639,384	8,161,351	7,679,605
純資産(千円)	3,668,015	3,712,873	3,721,644	3,667,374
1株当り純資産(円)	12,736	12,891	12,922	12,733

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
(株)県南サービス	13,000千円	100%	駐車場経営並びに保険代理業等
常磐食品酒類販売(株)	43,000千円	100%	酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売

(7) 主要な事業内容

- ① 酒類、食品等の販売
- ② 駐車場の経営及び管理
- ③ 損害保険代理業
- ④ 運送並びに倉庫業
- ⑤ 土地建物の売買並びに管理業
- ⑥ 生命保険の募集に関する業務
- ⑦ 前各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

本 社 郡山市字菜根屋敷20番地1

広域流通部 (須賀川市)

郡山支店 (須賀川市)

福島支店 (福島市)

いわき支店 (いわき市)

郡山支店栃木営業所 (栃木県さくら市)

相馬支店 (相馬市)

会津支店 (会津若松市)

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数	前年同期比	平均年齢	平均勤続年数
男 子	95名	- 3名	46.0歳	24.5年
女 子	28名	1名	34.1歳	12.8年
計	123名	- 2名	43.4歳	21.9年

(注) 出向社員含む

(10) 主要な借入先

借 入 先	当期借入金残高
東邦銀行 菜根支店	330,931千円
秋田銀行 郡山支店	150,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 288,000株
- (2) 株主数 1,770名 (前期末比27名減)
- (3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
笹の川酒造(株)	18,931株	6.6%
最上恒夫	13,936株	4.8%
山口哲行	10,557株	3.7%
吉成 優	10,546株	3.7%
アサヒビール(株)	7,500株	2.6%
宝酒造(株)	5,500株	1.9%
鯨岡康雄	3,627株	1.3%
佐藤アイ子	3,321株	1.2%
松本健男	3,307株	1.1%
内山俊秀	3,186株	1.1%
猪狩正江	2,504株	0.9%
柳沼新蔵	2,503株	0.9%
国 分(株)	2,500株	0.9%
宇野沢 宏一郎	2,315株	0.8%
山崎 洋子	2,282株	0.8%

- (4) その他株式に関する重要な事項
特にありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

当社は新株予約権等を発行しておりません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年3月31日）

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当
※山口哲行	取締役社長	
※今泉浩之	取締役 常務取締役	営業本部本部長
安田輝則	取締役	管理本部本部長
佐藤洋一	取締役	営業本部副本部長 兼営業統括部長
内山俊秀	常勤監査役	
鳥海伸彦	監査役	

(注) 1. ※印は、代表取締役です。

2. 監査役鳥海伸彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 重要な兼職の状況

山口哲行氏は笹の川酒造株式会社及び子会社常磐食品酒類販売株式会社の取締役であります。

今泉浩之氏は子会社常磐食品酒類販売株式会社の取締役であります。

安田輝則氏は子会社株式会社県南サービスの取締役であります。

(2) 執行役員の状況

氏名	地位	担当
志賀雄二	執行役員	管理本部経営企画部長
松野浩	執行役員	管理本部総務部長
上遠野隆	執行役員	いわき支店長

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、取締役の業務執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等

の阻止に取り組む。

- ② 取締役の職務執行状況を、監査役は監査基準、監査計画に従い、監査する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に従い、適切に保存及び管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
 - ② 重大な危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会規則、稟議規程などを整備し、取締役会、代表取締役、部門長の権限を明確化することで、効率的な業務執行が可能となるように権限委譲と責任の明確化をはかる。
 - ② 取締役決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に常務会などにおいて十分な審議を行う。
 - ③ 中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度、部門事業評価制度などの経営管理システムを構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスに係る教育を階層別または職種別を実施する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社においては、当会社の基準に則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保する体制を整備する。
 - ② 各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。
 - ① 取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実。
 - ② 会社に著しい損害を与える恐れのある事実。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
 - ② 常務会、経営会議、執行役員会議等、重要な会議体には、監査役は出席する。
 - ③ 常務会、その他監査役が指定する会議の議事録及び稟議書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
 - ④ 監査役が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

以上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,780,711	流動負債	3,597,538
現金及び預金	296,402	買掛金	2,855,409
受取手形	155,012	短期借入金 <small>(1年以内返済長期借入金含む)</small>	418,996
売掛金	2,006,605	未払金等	119,789
商品	448,103	未払法人税等	1,341
未収金	302,964	預り金	118,867
預け金	1,544,584	賞与引当金	42,269
その他	27,696	リース債務	40,865
貸倒引当金	△ 658		
固定資産	2,898,894	固定負債	414,691
有形固定資産	2,145,879	長期借入金	61,935
建物	311,293	退職給付引当金等	266,150
構築物	19,539	リース債務	86,606
車両及び什器備品	3,586		
土地	1,692,302	負債合計	4,012,230
リース資産	119,156	純資産の部	
無形固定資産	24,437	株主資本	3,555,101
ソフトウェア	111	資本金	145,000
借地権等	23,105	資本剰余金	44,654
電話加入権	424	資本準備金	44,654
リース資産	796	利益剰余金	3,365,446
投資その他の資産	728,577	利益準備金	36,250
投資有価証券	415,192	その他利益剰余金	3,329,196
関係会社株式	153,529	別途積立金	3,391,200
長期貸付金	26,594	繰越利益剰余金	△ 62,003
長期前払費用	10,537	評価・換算差額等	112,273
繰延税金資産	86,446	その他有価証券等差額金	112,273
その他	84,417		
貸倒引当金	△ 48,141	純資産合計	3,667,374
資産合計	7,679,605	負債・純資産合計	7,679,605

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月 1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		
売上高	23,058,667	
不動産収入	63,841	23,122,509
売上原価		21,938,613
売上総利益		1,183,895
販売費及び一般管理費		1,261,803
営業損失		77,907
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,967	
有価証券売却益	5,984	
その他の営業外収益	11,359	41,310
営業外費用		
支払利息	10,526	
貸倒引当金繰入	28,098	
その他の営業外費用	7,525	46,150
経常損失		82,747
特別利益		
土地建物売却益	29,003	29,003
特別損失		
退職給付過去勤務債務等償却額	15,372	15,372
税引前当期純損失		69,116
法人税、住民税及び事業税	1,519	
法人税等調整額	20,823	
当期純損失		91,460

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		資 本 剰余金 合 計	利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金		その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	145,000	44,654	44,654	36,250	3,391,200	43,857	3,471,307	
当期変動額								
剰余金の配当			0			△ 14,400	△ 14,400	
当期純利益			0			△ 91,460	△ 91,460	
株主資本以外の 項目の当期変動額			0					
当期変動額合計	0	0	0	0	0	△ 105,860	△ 105,860	
当期末残高	145,000	44,654	44,654	36,250	3,391,200	△ 62,003	3,365,446	

	株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,660,961	60,683	3,721,644
当期変動額			
剰余金の配当	△ 14,400		△ 14,400
当期純利益	△ 91,460		△ 91,460
株主資本以外の 項目の当期変動額		51,590	51,590
当期変動額合計	△ 105,860	51,590	△ 54,270
当期末残高	3,555,101	112,273	3,667,374

1. 当該事業年度の末日における発行済株式総数
当該事業年度の末日における発行済株式の数は、288,000株であります。
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数
当該事業年度の末日における自己株式はありません。
3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
平成26年6月20日の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	14,400千円
一株当たりの配当額	50円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月20日

個 別 注 記 表

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式：移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商 品：移動平均法に基づく原価法
- ② 貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産： 土地・建設仮勘定以外の有形固定資産については、定率（リース資産を除く）法により減価償却を実施しております。
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法により実施しております。
- ② 無形固定資産： 自社利用のソフトウェアの償却方法については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- ③ リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

イ. 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により案分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしております。

ロ. 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成27年5月25日

福島県南酒販株式会社

常勤監査役 内 山 俊 秀 ㊟

監 査 役 鳥 海 伸 彦 ㊟

役員（平成27年6月19日現在）

代表取締役社長	山 口 哲 行	
代表取締役 常務取締役	今 泉 浩 之	営業本部長
取 締 役	安 田 輝 則	管理本部長
取 締 役	佐 藤 洋 一	営業本部副本部長兼営業統括部長
常勤監査役	内 山 俊 秀	
監 査 役	鳥 海 伸 彦	
執 行 役 員	志 賀 雄 二	管理本部経営企画部長
執 行 役 員	松 野 浩	管理本部総務部長
執 行 役 員	上遠野 隆	いわき支店長
執 行 役 員	三 瓶 徳 道	郡山支店長

株 式 メ モ

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日
株主名義書換停止期間	毎年4月1日から定時株主総会 の終了の日まで
株式事務取扱場所	郡山市字菜根屋敷20番地1 福島県南酒販株式会社 〒963-8863 TEL024-932-3250 なお当社各支店でお取り次ぎいた たします。

本社・支店所在地

営業所名	〒	住 所	電 話
本 社	963-8863	郡山市字菜根屋敷20番地1	024(932)3250
広域流通部	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(63)7866
郡山支店	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(75)5127
郡山支店栃木営業所			
	329-1311	栃木県さくら市氏家3253-16A棟	028(681)5250
福 島 支 店	960-2154	福島市佐倉下字金沢3-5	024(594)2720
相 馬 支 店	976-0042	相馬市中村字笹川32-1	0244(35)5176
いわき支店	979-3131	いわき市平赤井字畑子沢1-61	0246(36)2131
会 津 支 店	965-0059	会津若松市インター西27	0242(25)1611